社会福祉法人　秋田県民生協会　　行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　平成　27 年　４月　１日～平成　32 年　３月　31 日までの　５年間
２．内容

目標１：男性職員の育児休暇取得に関する制度の周知

＜対策＞

●平成 27 年　４月～　ニーズの把握、制度についての情報収集
●平成 27 年　６月～　相談窓口の開設
　　制度に関するパンフレット等の配布、及び相談窓口開設の周知
●平成 27 年 １２月～　再度パンフレットの配布、または社内広報誌による職員への周知
●平成 28 年度～　　年２回、パンフレット、または社内広報誌による職員への周知

目標２：年次有給休暇の取得の促進

＜対策＞

●平成 27 年　４月～　年次有給休暇の取得状況を把握する
●平成 27 年　５月～　計画的な取得に向けて、各部署の職員配置状況の確認
●平成 27 年 １２月～　計画的な取得に向けて、各部署の職員配置の検討
●平成２８年度～　　計画的な取得に向けた、各部署の職員配置開始

目標３：トライアル雇用等を通じた雇入れ、または職業訓練の推進

＜対策＞

●平成 27 年　４月～　ハローワークと連携し、障害者のトライアル雇用を実施
●平成 27 年　４月～　職場定着のための研修・実務指導を行う
●平成 28 年度～　　就業体験、トライアル雇用等を積極的に行う